

事件番号 令和6年(ワ)第4457号

損害賠償請求事件

原告 榎本清

被告 東大和市長 和地仁美

東京地方裁判所立川支部民事部 御中

訴状訂正申立書

2025年1月17日

原告 榎本 清 印

電話

頭書事件の訴状のうち、以下の部分を下記の通り訂正いたします。

一記一

(1) 「被告」の部分

被告 東大和市

同市代表 和地仁美

〒207-8585 東京都東大和市中央3-930

電話 042-563-2111 (代表)

(2) 「第1 請求の趣旨」の部分

第1 請求の趣旨

- 被告は原告の精神的な損害に対し、10万円及び2024年8月21日から支払い済みまで年5%を上乗せした金額を支払え。
- 訴訟費用は被告の負担とする。
との判決を求める。

(3) 「第2 請求の原因」の文章中2頁4~5行の1文

同データは東大和市文書管理規則（甲1号証）第2条2号の公文書に該当し、同規則第4条2項 文書の正確な取り扱い、事務の適正行使違反に当たる。

以上